

別紙1

岡山市子育て世帯訪問支援事業業務委託(単価契約) 評価基準

評価項目		評価内容	配点
業務 基本方針	基本方針	児童虐待の予防や、妊産婦・ヤングケアラー等支援が必要な世帯の現状について認識し、本事業の目的や事業者の役割を理解した基本方針が策定されているか	10
業務実施 体制等	人員体制	業務責任者等、業務実施にあたって必要な人材が確保されているか。受託者内での指揮命令体制が整っているか	40
	人材育成	訪問支援ヘルパーに対する研修など、人材育成の取り組みは十分か	
	個人情報の 管理体制	個人情報保護の体制が整備され、適切かつ厳格に管理されるか	
	支援等の実績	家事や育児に関する訪問支援の実績があり、適切かつ効果的な支援が期待できるか	
業務内容等	家事に関する 援助及び助言	保護者等の状況や心情を理解し、対象世帯が必要とする援助・助言を適切に実施できるか	45
	育児に関する 援助及び助言	こどもの発達や育児に関する知識を備え、こどもと良好な関係構築及び情報提供などの援助・助言を適切に実施できるか。	
	状況把握及び 関係機関との 連携	対象世帯の虐待及び支援を必要とする状況や異変等を把握し、その内容を関係機関と情報共有・連携し支援を実施できるか	
事 業 費		見積価格により評価する	5